

(中学校) 外国語科

1 改訂の趣旨・要点について

- 互いの考えや気持ちなどを外国語で伝え合う対話的な言語活動を重視する。
- 具体的な課題等を設定するなどして、学習した語彙・表現などを実際に活用する活動を充実させ、言語活動の実質化を図る。

2 目標について

- 外国語科によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
 - (1) 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。
 - (2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を培う。
 - (3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

3 「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」について

【小中共通】

「外国語で表現し合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、状況を整理しながら考えを形成し、再構築すること」であると整理することができる。

4 内容についての主なポイント

(1) 言語活動について

- ・ 対話的な言語活動を重視する観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、語彙、文法などの言語材料と言語活動とを関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けることとした。

(2) 語彙数について

- ・ 取り扱う語彙数については、現行の1200語程度から、五つの領域別の目標を達成するために必要となる、小学校で学習した600語～700語に1600語～1800語程度の新語を加えた語とした。

(3) 文構造等について

- ・ 文、文構造及び文法事項について、表現をより適切でより豊かにするなどの目的で、「感嘆文のうち基本的なもの」や「現在完了進行形」、「仮定法のうち基本的なもの」など数項目を追加した。

ポイント

- ・ 文構造等について新たな項目が追加されている。その反面、改訂前の、内容「イ文字及び符号」が、改訂後は、「イ 符号」となり、「アルファベットの活字体の大文字及び小文字」が削除された。これは、アルファベットの活字体の大文字と小文字が、小学校の外国語科において指導すべき内容となっているためである。
- ・ 語彙には、聞いたり読んだりすることを通して意味を理解できるように指導すべき語彙（受容語彙）と、話したり書いたりして表現できるようにすべき語彙（発信語彙）がある。
- ・ 上記（２）の語彙数は、主として受容語彙として教材を提示する際の範囲を示しており、学習を繰り返し、何度もこれらの語彙に触れるうちに、徐々に定着が深まり、受容から発信への転換が促進されるように指導していく必要がある。

5 指導計画作成と内容の取扱いについての配慮事項について

- ・ 授業は英語で行うことを基本とすることを新たに規定した。
- ・ 小中学校の学びを接続するため、指導計画の作成に当たっては、語彙、表現などを繰り返し活用することによって、生徒が自分の考えなどを表現できるまで発信力を高めることなどを明記した。

ポイント

- ・ 「聞くこと」では、聞く目的や場面、状況などを意識した活動とすることが大切であり、聞いたことに対して何らかの形で応じたり考えたりする活動を行う必要がある。
- ・ 「話すこと」では、これまで「発表」形式の活動が強調されがちであったが、やり取りから発表へ、発表からやり取りへと交互に繰り返す柔軟な指導が必要である。
- ・ 「読むこと」では、目的に応じて様々な読み取り方を指導する必要がある。
- ・ 「書くこと」では、何のために書くのかという目的や、誰に対して書くのかという読み手意識がもてるように、活動の提示方法、流れ、目的などを十分に考えて指導を行う必要がある。

6 移行措置に係る留意事項等について

- ・ 中学校については、平成33年度からの全面実施になるが、小学校の移行措置の指導内容を十分に配慮し、入学してくる生徒の実態に応じた柔軟な指導が必要である。
- ・ 平成33、34年度の中学3年生については、移行期間中に計画的に新学習指導要領に追加された内容を履修する必要がある。
- ・ 平成31年度より、全国学力・学習状況調査に外国語が追加される予定である。「話すこと」については、パソコンやタブレット等を活用した調査方法の実施について検討中である。なお、本調査は外国語については3年ごとに行われる予定である。